

令和5年度第6回 浜松市障がい者自立支援協議会企画会議会議録

1 開催日時 令和6年1月25日(木) 午前10時00分～正午

2 開催場所 浜松市役所 32会議室

3 出席状況

エリア連絡会名	所属	出席者氏名	
中エリア連絡会	中障がい者相談支援センター	欠席	
	中央福祉事業所社会福祉課	飯塚 康敬	
東エリア連絡会	東障がい者相談支援センター	岸 直樹	
	中央福祉事業所(東)社会福祉担当	中谷 知由	
西・南エリア連絡会	西・南障がい者相談支援センター	後藤 翔一朗	
	中央福祉事業所(西)社会福祉担当	桐原 知己	
	中央福祉事業所(南)社会福祉担当	内藤 淳	
北エリア連絡会	北障がい者相談支援センター	本宮 早奈映	
	浜名福祉事業所(北)社会福祉担当	梶田 和彦	
浜北・天竜エリア連絡会	浜北・天竜障がい者相談支援センター	大柳豆 勇太	
	浜名福祉事業所社会福祉課	島田 佐栄実	
	天竜福祉事業所社会福祉課	杉本 太司	
全市	相談支援事業所シグナル	尾関 ゆかり	
事務局	障がい者基幹相談支援センター	雨宮 寛	
		山下 由佳	
		玉澤 卓也	
		大軒 優一	
		玉木 祐次郎	
	障害保健福祉課	生活・就労支援グループ	柴田 多美子
			青柳 聖弥
		精神保健グループ	稲見 亮介
医療的ケア児等支援コーディネーター		阿部 祥美	

4 議事内容

- (1) 専門部会報告
 - ・こども部会
 - ・生活部会
 - ・就労部会
- (2) 各エリアにおける拠点機能の検証報告
- (3) 来年度専門部会で取り組むワーキングについて
- (4) 来年度の協議会の体制について
- (5) その他

5 会議録作成者 障害保健福祉課生活・就労支援グループ 青柳

6 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

7 会議記録

- (1) 専門部会報告
- こども部会
- ・1月18日に児童相談所と家庭児童相談室との連携に関する研修会を開催した。
 - ・1月30日に18歳を迎える子どもの支援に関する移行をテーマに部会を開催する。
- <意見>
- ・(事務局) 18歳を迎える子どもの支援に関する移行について、要保護児童地域対策協議会実務者会議で共有する流れとしたが、実際はどうか。
→共有されていない。
→(事務局) 子育て支援課に確認していく。
- 生活部会
- 【強度行動障害支援ワーキンググループ】
- ・12月20日に研修会を開催した。計画相談支援事業所、障害者支援施設(入所施設)、生活介護事業所、放課後等デイサービス事業所、障がい者相談支援センター等に参加を呼びかけ、47名の参加があった。
 - ・講義及び実践報告については、「以前、県の研修を受講したが実践することなく業務をしていたので、再度基本的な考え方を見直す機会になった。」「支援者のスキルアップが必要だと感じた。」「エリアの中で強度行動障害への理解や支援について一緒に考えられる場があることは支援者にとっても心強い。」といった意見が挙げられた。
 - ・グループワークについては、「様々な角度からの意見や各事業所の現状や困り感を共有できて良かった。」「現場の支援員だとこのような機会がないので参考になった。」「定期的

にこのような場があると良いと思った。」といった感想があった。

- ・強度行動障害のある人を支援する上で必要な機能等については、『エリア単位で支援の困り感を共有・検討できる場』や『専門職によるチーム支援』が必要という意見が多数あった。
- ・次回ワーキングにて支援が充実していくために必要な仕組みや体制について検討する。

<意見>

- ・研修では現場の工夫が聞けたり基礎を押さえた講義はわかりやすかった。どんな研修が必要か、仕組みに落とし込む中で検討していけると良いのではないかな。

【サポートプランの検証について】

- ・令和 5 年度を試行実施の期間とした。試行期間におけるサポートプランの実施状況に関する実態調査を実施し、浜松市においてサポートプランをどのように展開すべきか検証した。
- ・サポートプランの利用に至ったケースは 0 件であった。サポートプランの対象者に該当したが、実施に至らなかったケースは 8 件あり、『計画相談が見つかったため実施に至らなかった。』『最終的に本人がサービス利用を希望しなかった』という理由であった。
- ・該当ケースが少ないため利用経験がない状況は今後も想定されることから、周知を図る必要がある。
- ・計画相談支援事業所が対応できない状況となった際に、サポートプランが利用者の不利益とならない手だてとして利用できるよう維持していけると良い。

<意見>

- ・周知が重要である。行政内でも引継ぎをしていく必要がある。
- ・計画相談支援の報酬算定について、初回加算が 2 回算定できるようになったことを踏まえてサポートプランの仕組みを再検討する必要があるのではないかな。

○就労部会

【就労アセスメントワーキンググループ】

- ・就労アセスメントの流れにおける計画相談支援事業所の現状を把握するため、計画相談支援事業所への実態調査を行った。調査対象期間は令和 3 年度及び令和 4 年度とした。就労アセスメントのケース対応があった事業所は 15 事業所 (35.7%) であった。就労アセスメントの流れについて、新規開設等で受け入れ経験がない事業所については、100% 流れがわからないという回答であった。対応があった事業所に個別の関わりを調査したところ、実習前打合せへの参加率は 33.3%、実習後の振り返り面談にはほとんどが同席しアセスメント結果連絡票を受け取っていたが、一部受け取っていない場合もあった。実習後の関わりについて、ほとんどが実習後も担当した計画相談支援事業所が継続支援に関わっていた。

- ・アセスメント実施結果連絡票について、令和3年度及び令和4年度に福祉事業所へ提出された同票の分析を行った。合計点が低い場合には就労継続支援B型の利用適性は低く生活介護が適当、合計点が高い場合には就労移行支援が適当、といった傾向が見られた。

<意見>

- ・中学卒業後に就労継続支援B型を利用する場合のアセスメントの課題についても検討してもらいたい。中学校卒業後、通信制高校や就労継続支援B型を選択する人が増えている。

(2) 各エリアにおける拠点機能の検証報告

- ・エリア単位でのニーズ調査や機能強化を図るため、緊急時登録ケース等を通してエリア単位での拠点機能を検証することを目的に、共同支援会議を実施する過程を通してエリアごとに「個々のオリジナル支援体制整備」への取り組みを実施した。そこから、各エリアに必要な機能を検証した。

○中エリア

- ・地域の見守り体制が作りにくい街中のケースに対し、ハード・ソフト、フォーマル・インフォーマルを駆使し緊急時に備えた体制づくりを行う。

○東エリア

- ・短期入所事業所間で情報共有を図れる支援体制をモデル的に実施し、エリアの体制整備につなげる。

○西・南エリア

- ・高次脳機能障害の方に対するエリアの社会資源の強化とチーム支援の体制整備。

○北エリア

- ・短期入所を利用しながらでも、本人が安心できる環境で過ごすことができる体制づくり。

○浜北・天竜エリア

- ・高齢の両親と障がいのある本人に対する各支援者の情報、支援の共有を図りエリアの体制整備につなげる。

<意見>

- ・各エリアで共通していることとして、①高齢・障がいケースの発見と介入の機能、②障がい特性に応じたチーム支援、③ご本人の情報等をどのように共有していくかの仕組みづくり、④事業所の受け入れの底上げ・拡充、⑤そもそもの制度理解、といった点がポイントだと思われる。それを全てエリアでやるのは難しいことであり、他協議会や他課等との連携が効率的に図れると良い。
- ・地域生活支援拠点の体制整備について、個別の支援から見えてくる課題でもって拠点をグレードアップさせていくとするならば、地域で暮らす障がいのある人が地域生活の継続で困らないようにしようというところ、困った人が短期入所を利用するだけの支援ではなく、地域の体制としての検討をするのか、目標設定を明確にする必要がある。

- ・現状の体制の中で仕組みを作ることで体制が構築できるならばそれはそういう形、今の体制や仕組みの中で支援できない人に対しては新しいものを検討しなければならないというところについて、その課題をどのように把握して取り組んでいけるか。
- ・既存のスキームでその人の支援体制が構築できるのか、本人の希望から今のスキームでは適さない場合にエリアで必要な支援が検討できると良いのではないか。それは1エリアで完結できなければならないということではなく、他エリアと連携し合っていると良いのではないか。

(3) 来年度専門部会で取り組むワーキングについて

○東エリア

- ・障がいのある人の余暇支援について、場づくりよりも活動の機会に対するニーズが高かったことから、グループ移動支援を展開することにした。課題としては、①グループ移動支援を実施する事業所が少ないことであり、原因を人材不足と想定すれば、移動支援従事者養成研修修了者とのマッチングが方法として考えられるのではないか、②グループ移動支援のマネジメントの仕組み化について、特別支援学校卒業後、中度及び重度の障がいのある人は自ら対人交流のつながりを作ることは難しいと想定され、実態把握が必要である。
- ・障がい児支援アセスメントツールについて、使用するタイミングやツールを見立てや支援にどのようにつなげていくか分からないといった意見が出ている。

○西・南エリア

- ・防災の取り組みについて、今年度エリアでは福祉避難所開設訓練のビデオ視聴を通して防災について考える機会を設けたり、個別避難計画作成（モデル実施）後のヒアリングを実施した。活動を広げていくためにはエリアの取り組みだけでは難しい。

→事務局：他課も含めて全市的に検討していく必要がある課題ではあるが、障がいのある人に対する取り組みについて障害保健福祉課内でも協議していきたい。

○浜北・天竜エリア

- ・肢体不自由児（医ケア児を含む）の学校卒業後の進路について、希望する障害福祉サービス事業所の利用が難しい現状がある。そのため、卒業生を見込みながら障害福祉サービスの地域の受け入れ体制を協議する場及び地域課題を発見する場としてエリア部会を開催してきたが、エリア外のケースや事業所の話題も挙がっている。以上から、全市的な課題として協議する場が必要である。

<意見>

- ・今後の方向性を定めていく必要があると感じる。また、特別支援学校の生徒だけでなく、地域の学校に通っている生徒も多くおり、一緒に検討できる場があると良い。

<全体を通しての意見>

- ・強度行動障害のある人の支援について相談を受けることが増えてきた。利用できる障害

福祉サービス事業所に偏りがあるなど、課題が多いように感じている。エリアとしての取り組みについて、北エリアを参考に取り組みながら、相談もしていただきたい。

- ・強度行動障害支援ワーキンググループで行った実態調査結果から、受給者証上で強度行動障害があるとされていても本来の強度行動障害とは異なる人たちがおり、本来の強度行動障害のある人は実際にはそんなにいない印象を受けた。障害福祉サービス事業所に『強度行動障害がある』と伝えると、大変なイメージばかりが先行してしまう。特別な支援が必要な人たちはいるので、どのようにして協力して支援できるかというところだろう。
- ・チーム支援について、学校と計画相談支援事業所との連携がもっと図れると良い。

(4) 来年度の協議会の体制について

<事務局会議から>

- ・専門部会の活動について、今年度子ども部会で試行実施をした。来年度、全ての部会で部会としての活動を行っていきたいと考えている。
- ・エリア連絡会の体制について、これまでも協議を行ってきたところだが、再度協議の場を設けたい。

(5) その他

<事務局会議から>

- ・日中サービス支援型グループホーム評価にかかる取組報告シートについて、次回企画会議で確認したい。提出期限は改めてお知らせする。

次回企画会議

日時：3月7日（木）10時～

会場：32会議室